

秋は飽食期のクマに注意!

近年、人とクマのあつれきがメディアを賑わせることが多くなってきました。クマは本来、人目を避けて暮らす動物ですが、残念ながら人とクマの間にはトラブルが発生しています。9月~10月は、登山や釣り、キャンプ、キノコ採りなど、人が山に入る時期に事故が多くなります。林業労働者は特に注意が必要です。

●クマに出会ってしまったら…まずは落ち着きましょう!

(下記は一例です。詳しくは <http://www.shiretoko.or.jp/library/bear/>)

- 距離が離れていた場合(クマがこちらに気付いていない)
 - ▶ ゆっくりと静かに立ち去る
 - 比較的距離が近い場合(50m程度)
 - ▶ 両腕をふりこちらの存在をクマに知らせ、クマから目を離さずにゆっくりと静かに後退する。森林内であれば、万が一の突進に備えてクマとの間に障害物がくるようにする。
 - 距離が近い場合(20m程度)
 - ▶ クマがパニックになり突発的な攻撃をする可能性があるため、刺激しないことが大切。走ったり大声を出したりせず、クマから目を離さずにゆっくりと静かに後退する。森林内であれば、万が一の突進に備えてクマとの間に障害物がくるようにする。
 - クマが突進してきたら(威嚇突進)
 - ▶ 威嚇突進の場合は、途中で止まり後退することが多い。落ち着いて、クマとの間に障害物がくるようにゆっくりと後退する。
 - クマが突進してきたら(本当の攻撃)
 - ▶ クマスプレーを目や鼻をめがけて噴射する。
クマスプレーがない場合は、防御姿勢をとる。

子グマに注意!
近くに必ず母グマがいます。
母グマは子グマを守るために
特に攻撃的になりやすいです。



クマスプレーの発射準備!

依田林業新聞

発行所

(有) 依田林業
塩山事務所
総務部

安全帯が「墜落制止用器具」に変わります!

1. 安全帯を「墜落制止用器具」に変更します (安衛令(注1)の改正)

「安全帯」の名称を「墜落制止用器具」に改めます。
「墜落制止用器具」として認められる器具は以下のとおりです。

	安全帯		墜落制止用器具
①	胴ベルト型(一本つり)	⊖→	胴ベルト型(一本つり)
②	胴ベルト型(U字つり)	✕→	×
③	ハーネス型(一本つり)	⊖→	ハーネス型(一本つり)

②には墜落を制止する機能がないことから、改正後は①と③のみが「墜落制止用器具」として認められることとなります。

※「墜落制止用器具」には、従来の安全帯に含まれていたワークポジショニング用器具であるU字つり用胴ベルトは含まれません。なお、法令用語としては「墜落制止用器具」となりますが、建設現場等において従来からの呼称である「安全帯」「胴ベルト」「ハーネス型安全帯」といった用語を使用することは差し支えありません。

2. 墜落制止用器具は「フルハーネス型」を使用することが原則となります (安衛則(注2)等の改正、ガイドライン(注3)の策定)

墜落制止用器具はフルハーネス型が原則となりますが、フルハーネス型の着用者が墜落時に地面に到達するおそれのある場合(高さが6.75m以下)は「胴ベルト型(一本つり)」を使用できます。



3. 「安全衛生特別教育」が必要です

平成30年度に入り、2か月が経過したところですが、
浄水系列では平成30年度4・5月無事故を達成しました。(軽微な事故含む)
今後も年度内無事故に向けて、みなさまのご協力をお願いいたします。

(参考) 昨年度4月浄水系列発生事故
平成29年4月14日(金) 14時頃、水源林保全作業中の下請作業員が転倒・打撲する事故(軽微な人身事故)が発生しました。当時の資料を再掲載いたします。類似事故の再発防止に向け、ご活用ください。



・切断した丸太が切り落とせなかったため、手で押した。
・その際にバランスを崩して転倒した。

再現

事故原因

- 作業手順の間違ひ
- 安易な行動
- 「慣れ」による危険意識低下

再発防止策

- 正しい手順を元請負者から下請負の作業員に教育
- 安全教育の徹底
- 経験年数に応じた再教育

今月の一言
やっつけている姿を感謝で見守って、
信頼せねば人は実らず

事故防止通信